

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成29年度 第3回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開 催 日 時	平成30年2月26日（月曜日） 午後1時30分 から 午後3時00分
開 催 場 所	市民センター 第2会議室
議 題	（1）平成29年度 実施事業について （2）平成30年度 実施事業案について （3）瑞穂市男女共同参画基本計画における指標項目の見直しについて
出 席 委 員 欠 席 委 員	<出席委員> 会長 宮坂 果麻理 梅田 裕治、小倉 妙子、近藤 奈保美、徳田 文子、西垣 英司、 服部 幸彦、平田 芳子、廣瀬 直美、馬淵 ひとみ、山田 哲也、 和田 恵利子 <欠席委員> 江間 安男、栗山 利宏、林 仁
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	0 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【会長】 みなさまこんにちは。定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中ご参集賜りまして誠にありがとうございます。ただ今より平成29年度第3回男女共同参画推進審議会を始めさせていただきます。本日も活発なご意見を賜りたくどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では議題の1つ目ですが平成29年度実施事業につきまして初めに事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>議題1 平成29年度 実施事業について</p> <p>(事務局 資料1 説明)</p> <p>【会長】 ありがとうございました。ただ今のご説明に関しまして何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>では次に議題の2に移らせていただきます。平成30年度実施事業案につきまして事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。</p>

議題2 平成30年度 実施事業案について

(事務局 資料1 説明)

【会長】

ありがとうございます。只今の説明に対しまして何かご意見等ございますでしょうか。

【A委員】

相談窓口周知のためにウェットティッシュを作成予定で、こちらを飲食イベントで配布するということですが、飲食イベントとは具体的にどのようなものがございますか。

【事務局】

汽車祭りなどのイベントを想定しています。他には、昨年度、犀川さくら公園というところでマルシェという飲食テントやキッチンカーがたくさん集まるイベントの開催したのですが、そういった屋外でたくさん人が集まる飲食ブースがたくさん出るようなイベントでの配布ができればと考えております。

【B委員】

駅でも飲食イベントを開催していますよね。

【A委員】

夜市ですね。

【事務局】

そうですね。夜市で配っても、受け取ってもらいやすいと思います。

【A委員】

配布見込みとして、何名ぐらいを想定しているのでしょうか。

大勢のかたに配布することも大切かとは思いますが、セクハラ、マタハラ、DVの相談窓口を本当に知ってもらいたいのはどちらかという、女性のかたであったりするので、ターゲットを絞る必要もあるのかなとは思いますが。

母親委員会の総会で講演をされるとのことですが、これも何名ぐらいの参加を見込んでいますか。

【事務局】

作成したウェットティッシュの数は1,500個です。

委員会の参加者は60名程度になると担当課から聞いています。

【A委員】

そういった、相談窓口を本当に知っていただきたい年代のかたが多く集まる場で配布するということをご検討をいただければと思います。

【B委員】

ワールド・カフェですが、どの程度の規模で実施する予定ですか。

【事務局】

参加者全員合わせて、多くて80名弱程度かと思います。

【B委員】

来年度もその規模で、会場は大学で実施するのですね。

あとは一般の人をどうやって集めるかですね。

結局数合わせで市の職員が参加するようなことではいけないので、もっと一般の人に参加してほしいと思います。

【A委員】

一般の人にも参加してほしいところですが、学生は平日の方が集まりやすく、一方で社会人は平日では参加が難しいといった事情があるので、時間帯の設定が難しいですね。

【C委員】

市内の企業へ直接参加を呼びかけているのですよね。

【事務局】

直接の呼びかけに加え、商工会の会報誌の中にもチラシを入れて募集をかけています。

【B委員】

チラシを見ても、結局どのようなものかわからないので、すぐ捨てられているのだと思います。

【C委員】

だから各企業に対し、何人出してくださいと個別にお願いしないといけないのだと思います。一般の人に手を挙げてもらうとなると、平日では無理ですよね。

【事務局】

前回のワールド・カフェに参加していただいたかたには、別途先行してご案内をしております。その後商工会会報に挟み込まれたチラシを見た商工会会員のうち、ご要望いただいたかたにはご案内しております。

昨年も会報の挟み込みを見て参加していただけた企業もあります。チラシを撒くだけで参加者がたくさん集まるわけでもないのですが、少しずつ普及させております。

【B委員】

どういふことを行うかがわかるチラシでないといけないと思います。

【C委員】

「ワールド・カフェ」といっただけではわからないかもしれませんね。

【B委員】

そうです。だから「面白いよ」程度でよいので、ロコミなどが載せられるとよいかなと思いました。

【D委員】

このワールド・カフェというものは何回目で、どういう目的で実施されたことなのでしょう。また、ワールド・カフェの名前の由来も説明していただけますか。

【事務局】

ワールド・カフェは今年度で4回目です。なぜワールド・カフェという名前であるのかと申しますと、文部科学省が、特にテーマを持たず、結論を導かないような比較的リラックスした空間で意見を交わすという手法をワールド・カフェと名付けて推奨していたためです。特に男女共同参画という分野では、結論を導き出すのではなく、意見交換をする中で知識を深めたり考えかたをいろいろな方向に向けたりすることが求められるので、文部科学省でも男女共同参画推進事業としてワールド・カフェという方法が推奨されています。

ちょうど朝日大学もワールド・カフェに関心を持たれたので、そういった手法を瑞穂市に取り入れていこうと協力し始めたという経緯で開始しました。

4年前の初回時には市民センターの会議室で開催し、その後、朝日大学の食堂であれば、飲食をしながらリラックスして会話するというワールド・カフェの場として適当であるため、会場が大学にシフトをしたという経緯がございます。

会場が朝日大学に移った最初の年は岐阜県と共同で、県内の大学と社会人が意見交換をする場としてワールド・カフェを開催しました。

翌年からは、瑞穂市と朝日大学と共同で朝日大学を会場として開催しているという状態です。

比較的リラックスできる環境で会話ができるように、お菓子や飲み物を用意しています。

【会長】

そうですね。ワールド・カフェは喫茶店にいるようなリラックスした雰囲気トークをするという1つの手法です。

瑞穂市が実施した3年後に文部科学省の方で大学生に対する男女共同参画推進のために、ワールド・カフェという手法は非常に効果的だということで手引書というものまで出来上がりまして、瑞穂市は先駆的であったと言えます。

全国的にも大学生と社会人を交流させる事業は増えてきているとのことです。やはりこれも継続して実施するということが意味があると思いますので、ご意見を賜りながら、ぜひ新任委員の皆様にもご参加いただきたいと思います。

【C委員】

ワールド・カフェには私も一度参加させていただきましたが、最初は数合わせで行政からの参加者が多くいましたが、その後からは一般のかたなどが結構入ってきているという印象を受けます。

ただ、社会人参加者の募集方法が去年は大きい事業所に直接声をかけてお願いされて集まられた方が多かったかなと思います。

そこで、来年度はこの第2次基本計画策定のための市民意識調査と事業所を対象とした調査を実施されるということですが、対象となる事業所の規模はどの程度にするのかということと、市民の意識調査は何人程度のサンプルを選ぶのかということをお聞きしたいです。事業所は50人以上の規模であるとか、ある程度絞らなければ、小さい事業所を対象にしても結果が出てこないと思います。

この調査対象となる事業所とワールド・カフェに参加してもらった事業所をある程度リンクさせると効果的ではないかと思います。

【事務局】

市民を対象としたアンケートについては、前回2千人を対象としているため、今回も2千人を抽出しようと考えております。

事業所については、配布媒体である商工会会報が約800部なので、そこから事業規模で切り取り抽出をすると、サンプルの数が少なくなる恐れがあると考えています。

【C委員】

商工会の会員全てが対象ということでしょうか。

【事務局】

それも考えております。

【C委員】

商工会の会員といっても、事業所の規模にかなり差があると思います。ある程度、規模で対象を絞ったほうがよいのではないのでしょうか。

【事務局】

例えば対象を従業員10人以上の規模というように絞ると、かなり対象が少なくなってしまうと思います。

【C委員】

瑞穂市では絞ると少なくなってしまうですね。

【B委員】

商工会員のうち大半が個人事業主のかたですからね。そうすると、商工会会員全てを対象としてもいいのかなと思います。

【事務局】

今まで事業所を対象として調査を実施したことがなかったのですが、前回の調査で事業所の意識が弱いという結果が出たので、アンケートを取ることで、事業所の意識を変えるという狙いもあります。

対象となる事業所の数は、最初は500を考えたのですが、商工会員800のうち500を抽出するなら、全員を対象としても一緒かと考え、予算としては800通アンケートを送付することを想定して見積もっています。

【B委員】

アンケートに回答してもらえなくても、アンケートを見て、市がそういった事業を行っていることを認知してもらえるとということです。

【事務局】

それが1つの啓発活動であると考えています。

【会長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【E委員】

ワールド・カフェに育児休業中の社会人のかたなどにも参加していただけるとよいのではないのでしょうか。

そのかたの働き方や勤めている会社の制度等についてお話を聞けると、すごく有意義だと思います。ただ、育児休業中のかたにはお子さんがいるので、参加する時にはそのお子さんをどうするかという点がネックになり、参加しにくいということもあると思います。

予算の都合もあると思いますが、託児の実施などの工夫をすると参加しやすいかと思います。

【C委員】

広報などに掲載する際、「託児付きです。育児休業中のかたも積極的に参加してください」と宣伝すると、参加者が集まりやすいかもしれませんね。

【事務局】

託児の実施については朝日大学と相談します。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【C委員】

「あらゆる世代に向けた男女共同参画に関する学習機関の充実」という中の事業でワールド・カフェと母親委員会の講演会を挙げているのは、子育て世代への啓発をもっと増やしたほうが良いという意見があったため考えたのだと思うのですが、前回の市民意識調査からは、意外と高齢者のかたの意識が低かったという結果が出ていたと思います。今回は瑞穂大学での講演会のような高齢のかたを対象とした講座は考えていないのでしょうか。

【事務局】

来年度は計画しておりません。

【C委員】

やはり、瑞穂大学での講演会に代わるものが何か必要ではないかと思います。

恵那市では男女共同参画紙芝居というものを作っているらしいです。それを自由に使ってもらえるようにホームページで公開したり、いろんな地域を回って紙芝居をしたりしているそうです。そういったものを地域の集まりや、高齢

者のかたが集まるようなカフェや、コミュニティセンターなどで行い、啓発したらよいのではないかと思います。

小学校や保育所で実施して、子どもへ向けて啓発するのもよいと思います。

【B委員】

高齢者に限らず、会社の経営者などの男性に向けての啓発も行っていくべきであると思います。

女性が活躍したいと思っても、「どうせ女性は結婚したら仕事を辞めるんだろう」と考えている男性は多いので、そういったところに啓発していかないと変わらないと思います。

【会長】

ありがとうございます。今いただいたご意見を基に、30年度の事業実施に向けて準備をしてまいりたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。ワールド・カフェの参加者の募集方法についてはもう少し工夫したいと思います。

事業所に対するアンケートにつきましても、いただいた意見を参考にしながら実施の計画を立て、審議会で提案していきたいと思います。ありがとうございました。

【会長】

それでは次の議題に移らせていただきます。議題の3つ目ですが瑞穂市男女共同参画基本計画における指標項目の見直しにつきまして、まず事務局からご説明お願いいたします。

議題3 瑞穂市男女共同参画基本計画における指標項目の見直しについて

(事務局 資料2 説明)

【会長】

ありがとうございました。前回の審議会でもいただいた意見を基に事務局の方で今回お示ししている案を作成しましたが、こちらの事務局案通り見直しをしてもよろしいでしょうか。

【F委員】

「次期計画作成時見直し対象」のうち、「時間外保育利用者数」の目標が「利用希望者数の受入率100%」となっていますが、希望した人を100%受け入れるというのはおかしいと思います。本当に時間外保育が必要な人を精査して、必要な人の受入率を100%とする目標のほうがいいのかなと思うんですけども。

【事務局】

利用希望があつて、その後に精査し、必要と判断されたかたについては受け入れるというステップが必要だということですね。

【F委員】

そう思います。

また、小・中学校の男女平等教育パンフレットが作成されなくなったとのことなのですが、子どもの時からの啓発は大切だと思います。

このパンフレットを使った授業に代わる、男女共同参画について教育する授業があるのでしょいか。

【事務局】

それはございます。その項目についてはパンフレットがもう作成されておらず、達成できないため削除するというだけであり、例えば主要課題Ⅰー2「中学校における授業等の周知の実施率」という項目でも、社会科、家庭科、保健体育の時間などで男女共同参画に関する授業を実施したかどうかということ把握しております。

小・中学生に対してそういった授業が設けられなくなるということではないです。

【F委員】

ありがとうございます。

【A委員】

今の質問に関連して、男女共同参画に関する内容を具体的にどの授業で取り扱っているかということまで学校教育課で把握することは可能なのでしょうか。

もしその実情が分かれば、どういうアプローチが可能かということも考えることができると思います。

どの学年でどのぐらい、どういう授業が行われているのかということ把握することが可能であれば、DVの講座であったり、こちらで何か提供できるものが見つかるかもしれません。

【事務局】

おそらく把握は可能だと思いますので、実績を報告してもらう際に把握できる範囲で、どの学年が、どのような授業で、どういうテーマで学習をしているかということ報告してもらいます。

【C委員】

「新たな指標項目として追加するもの」として「病児（病後児）保育の周知度」とありますが、病後児保育を進める計画はないのでしょうか。病後児保育を実施しているところは少なく、瑞穂市も実施していませんが、岐阜県域の中で岐阜市の病後児保育を利用することはできるんですね。ただ、瑞穂市も小児科の医院が多いので、今後の目標としては病後児保育というものを瑞穂市内で行っていくべきではないかと思います。

周知度だけでなく、病後児保育を何ヵ所設置するとか、そういった目標を設けるべきかと思います。

【事務局】

かしこまりました。担当課にもそのような意見があったことを伝えておきます。ありがとうございます。

【D委員】

2の「防災・災害復旧分野における女性消防団員の配置の割合」という項目で、28年度に女性団員が入団されて目標人数を5人から15人へ増やすとのことですが、全国的に見て女性消防団員の数は増えているんですか。どういった経緯で瑞穂市は女性消防団員を増やす流れとなったのでしょうか。

【事務局】

総務課から聞いている範囲ですが、全国的に女性の消防団員を増やそうという流れがやはりあったようです。瑞穂市も、その流れに合わせて女性消防団を作るのに至ったとのこと。

【C委員】

前に頂いた資料の中で県の実績を見ると消防職員における女性の割合は1.5%、消防団員における女性の割合は1.8%ということで、全体の中の2%近くは女性が入ってきており、やはり今は消防の分野でも女性を増やすという動きが出ているということです。

【D委員】

確かに救急救命士も女性が増えていますね。女性も今は労働基準法の改正により夜勤も可能なので。

【会長】

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

先ほども申し上げましたが、「平成30年度より見直し対象」となっている案につきましては、来年度から実際に項目に反映させるものになります。

「次期計画作成時見直し対象」となっている修正案につきましては、次期計画を作る際に、参考にするものとなります。

ご意見ありがとうございました。

【会長】

本日の議題は以上です。

【事務局】

今年度の審議会は今回が最後で、次回は次年度の開催となります。次の会議では、更に具体的にアンケート調査に関する議論を進めてまいりたいと思いますので、ご参加ください。

予定としましては、5月頃に第1回を開催できたらと考えております。後日ご案内いたしますので、ご確認いただけたらと思います。

【会長】

	<p>それでは以上をもちまして平成29年度第3回男女共同参画推進審議会を終了とさせていただきます。本日も活発なご意見賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p><u>閉会</u></p>
事務局 (担当課)	<p>瑞穂市 企画部 企画財政課</p> <p>TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103</p> <p>e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp</p>